

## 公 示

次のとおり、見積を募集する。

令和8年3月6日

宇和島市立吉田病院  
宇和島市病院事業管理者 梶原 伸介

### 1. 見積を募集する事項

項 目	内 容
件 名	事業系一般廃棄物及び産業廃棄物処理業務
設 置 場 所	宇和島市吉田町北小路甲 217 番地 地内
委 託 期 間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
概 要	事業系一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬及び最終処分
仕 様	別紙のとおり
見 積 方 式	希望型競争見積
対 象 範 囲	市内業者
技術者・実績 その他要件	一般廃棄物及び産業廃棄物収集運搬許可業者
見積書提出期限	令和8年3月16日（月） 正午まで

### 2. 参加資格

宇和島市病院局又は宇和島市の競争入札参加資格による調達内容に適合した登録が対象範囲に該当していること。なお、対象範囲以外の者が提出した見積書は、参考見積の扱いとする場合がある。

### 3. 見積について

- (1) 見積金額は、指定様式に、収集・運搬、処分(中間・最終)料の必要なすべての経費を含んだ1ヶ月当たりの金額とする。また、見積記載金額は、資源循環促進税相当額を含むこととする。
- (2) 採用決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札とするので、見積者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。
- (3) 見積書には、下記の書類を添えて提出すること。
  - ① 産業廃棄物収集運搬業許可証
  - ② 産業廃棄物処分業許可証（見積者の搬出先の間接及び最終処分業者）
  - ③ 一般廃棄物収集運搬業（処分業）許可証
- (4) 見積書は、所定の期限までに持参又は郵送により担当部署にて受け付ける。
- (5) 見積書は封かんの上、提出すること。

(6) 見積書の日付は、令和8年3月16日 とすること。

4. 採用業者の決定方法、及び通知

(1) 予定価格の範囲内で最も低価格の見積書を採用する。

※事業系一般廃棄物及び産業廃棄物処理業務の見積書記載金額と産業廃棄物処理業務の見積書記載金額の合計金額で採用を決定する。

(2) 採用予定者を決定後、当該見積者に通知する。

(3) 予定価格は公表しない。

(4) 令和8年度予算の成立を前提に行う年度開始前準備行為であり、本業務に係る予算が成立した場合に履行される。

なお、本業務に係る予算が成立しなかった場合には契約を破棄する。この場合、本見積合わせから契約に要したすべての費用については参加者の負担とする。

5. 仕様書等の閲覧について

仕様書等の閲覧は、公示をした日から見積書提出期限日まで当院ホームページ上で行う。

6. 契約書等について

要委託契約書

7. 支払い条件

業務報酬の支払は、受託者から業務終了報告書を受け取った後、検査終了後に支払う。

なお、業務報酬は月末締めとし、受託者より適法な支払い請求を受理したときは、その日から30日以内に支払うものとする。

8. 担当部署

担当者 宇和島市立吉田病院 総務係

電話番号 0895-52-0611 内線 114

## 仕 様 書

### 1. 排出される廃棄物及び排出量（見込み）

#### （1）事業系一般廃棄物

##### ① 生ごみ

月間 約 820 kg程度

##### ② その他（紙くず他）

月間 約 1,000 kg程度

#### （2）産業廃棄物

##### ① 不燃ごみ（ビン、ガラス、缶・鉄類、プラスチック等）

月間 約 27 kg程度

※ 産業廃棄物については、処分費用は別途契約とするので、見積参加者が持ち込みを予定している処分業者（処分料）の見積書を別途提出すること。

#### （3）資源ごみ

##### ① 資源ごみ（包装紙、紙箱、厚紙、紙袋、封筒、はがき、便箋、台紙、OA用紙等）

月間 約 300 kg程度

※上記（1）～（3）のいずれも前年実績等を参考にした見込みの数量であり、月間の数量を保証するものではありません。

### 2. 収集について

#### （1）事業系一般廃棄物

週 1 回（生ごみは、原則毎日）

#### （2）産業廃棄物

週 1 回

#### （3）資源ごみ

月 1 ～ 2 回

※ 詳細は採用業者と相談の上決定します。